

平成30年度第2回 白井市子ども・子育て会議
 摘録

会 議 名	平成30年度第2回白井市子ども・子育て会議	
日 時	平成31年3月14日（木） 午後2時00分から午後3時00分まで	
場 所	保健福祉センター 3階 団体活動室	
出席者氏名	委 員	風間会長、田村副会長、古川委員、菅森委員、宮根委員、和地委員、桑原委員 鈴木委員、駒村委員、寫田委員、嶋本委員、寺田委員、上野委員、橋口委員 森委員（15名）
	事 務 局	子育て支援課 眞仲課長、山本主査、須藤主査補 保育課 松丸課長、片桐主査、渡邊主事 健康課 佐藤課長、篠田主任保健師 （8名）
傍 聴 者	1名	
次 第	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 議 題 (1) 平成29年度白井市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について (2) 事業所内保育事業の廃止及び小規模保育事業の認可について (3) 認可保育所の利用定員の変更について (4) その他 ①白井市子育て支援に係るアンケート調査の単純集計結果について ②利用者支援事業の充実について ③公立保育園での紙おむつの持ち帰りの廃止について 4. 閉会	
議 事 内 容	次ページ以降のとおり	

議 事

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 平成29年度白井市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について

議 長：事務局からの説明を求めます。

(事務局より趣旨説明)

子ども・子育て支援事業計画は子ども子育て支援法に基づく計画で、現行のしろい子どもプランにおいては、平成27年度から31年度までの5年間の量の見込み及び確保方策について定めておりますが、この計画における平成29年度の実績についてご報告します。

次に、白井市次世代育成支援地域行動計画については、次世代育成支援対策推進法で定める市町村行動計画に基づく計画となります。

個別の事業については、75事業、92項目となっており、この計画に位置付けた事業について進行管理を行い、実績をご報告するものです。

次に、白井市母子保健計画については、平成31年度における最終目標値に対して、平成29年度の実績値をご報告します。

議 長：議案に対する質疑はありますか。

(しばらく意見なし)

議 長：特に意見はないようですので、採決に移ります。

平成29年度白井市子ども・子育て支援事業計画実績報告について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長：議題(1)平成29年度白井市子ども・子育て支援事業計画実績報告については、原案のとおり承認しました。

(2) 事業所内保育事業の廃止及び小規模保育事業の認可について

(3) 認可保育所の利用定員の変更について

議 長：議題(2)及び議題(3)については保育事業の利用定員に関することとなり、それぞれ関連する議題となるため、併せて審議というかたちでお願いしたいと思います。

また、認可保育所の利用定員の変更については、嶋本委員の個人事業に係る議題となりますので、嶋本委員については退室をお願いいたします。

(嶋本委員退室)

事務局からの説明を求めます。

(事務局より趣旨説明)

事業所内保育事業の廃止及び小規模保育事業の認可について説明させていただきます。

まず、事業所内保育事業の廃止については、現在、白井市根地先にあります酒井医療株式会社内に事業所内保育所として開設しております「キッズアテンダント保育園」について、保育事業の継続が困難となったことから、廃止の報告をさせていただきます。

廃止理由については、本施設が事業所内保育所で、従業員の利用が見込めなくなったことや委託契約の条件が折り合わないことから事業の継続が困難になったものです。

廃止に際して、現在就園している児童の措置につきましては、当該保育所の対象が0歳児から2歳児までとなっており、2歳児については、3歳になることで、従来どおり他の保育所等に転園となります。

また、1歳児については、このあと説明する小規模保育所を開設することにより、引き続き、保育を継続できることとなっています。

新たに同施設において開設する小規模保育施設についてご説明いたします。

現在0歳児から2歳児で待機児童が発生している現状を鑑み、酒井医療株式会社に保育事業の継続をお願いしたところ、現在、企業主導型保育所として運営している「どんぐり保育園」の運営主体である株式会社アンフィニと小規模保育所の開設について、合意を得ることができた旨の報告を受け、今回の小規模保育所の開設の認可となっております。

新たに開設する小規模保育所は、名称を「ひなた保育園・しろい」で、運営形態については、キッズアテンダント保育所の施設を賃貸借により借り受け保育を行うもので、施設の概要等については、資料2-4でご確認ください。

また、ひなた保育園の定員については、0歳児が2名、1歳児5名、2歳児が5名の計12名とし、保育士については、計4名の配置を予定しております。

次に(3)認可保育所の利用定員の変更について説明させていただきます。

定員の変更を確認していただく保育園については、白井市白井429番地にある白井保育園、運営主体は社会福祉法人白井福祉会で、現在の定員が0歳児から5歳児までの総計77名となっている私立保育園となります。

変更理由につきましては、保育園周辺の就学前児童が減少していること、保育士の離職等により保育士が減少したことなどから、市からの保育委託料が減額となり運営に支障を来していることから、一時的に定員を減員するものです。

本件の定員の変更及び先ほど説明した保育園の廃止及び開設により、市内全体の利用定員については、平成30年度940名に対し、平成31年度は909名となり、31名の減少となりますが、定員の弾力運用等により実際の受入枠については、1,031名を確保したところ です。

議長：議題(2)及び議題(3)に対する質疑はありますか。

(しばらく意見なし)

定員の設定について、何か意見ありますか。

(しばらく意見なし)

議長：特に意見はないようですので、採決に移ります。

議題(2)及び議題(3)について賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長：議題(2)及び議題(3)については、原案のとおり承認しました。

議長：嶋本委員に係る議案が終了したので、入室を認めます。

(3) その他について

議長：その他について事務局から報告があるとのことですのでお願いします。

事務局：それでは、3点ほどご報告をさせていただきます。

まず1点目、白井市子育て支援に係るアンケート調査の単純集計結果についてのご報告です。

子育て支援に係るアンケートについては1月18日(金)～31日(木)で調査を実施させていただきましたが、この調査期間中にインフルエンザの影響により学級閉鎖などがあったことから、締め切りを延長したため調査票の集計が終了しておりません。

集計結果のご報告については次回会議に持ち越しとさせていただき、本日は回収状況についてのご報告とさせていただきます。

未就学児のアンケートについては、回収率が60%を超える結果となり、関心の高さがうかがえる結果が出ております。

また、小学校 5 年生・中学校 2 年生の保護者アンケートについても、所得や学歴など、答えづらい内容が含まれるにも関わらず、56%と、昨年実施した実態調査を 10 ポイント上回る回答をいただくことができました。

集計結果については、今年度中に取りまとめ、来年度早々にご報告させていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。

つづきまして、利用者支援事業の充実についてご報告します。

利用者支援事業については、現在子ども・子育て支援事業計画に位置付けて実施している事業であり、子育て家庭や妊産婦の様々な悩みや困っていることなどについて、必要な情報の提供や適切なサービス、支援機関などを紹介する事業で、現在、保健福祉センター窓口や子育て支援センターで実施しております。

このうち、保健福祉センター窓口において、平成 31 年度より事業の充実を図ることとしましたので、担当課より事業内容を説明させていただきます。

まず、保育サービスに関する利用者支援について保育課より説明いたします。

保育課ではこれまでも、保育施設の利用に係る相談や保育所以外の子育て支援サービス等について、子育て支援課等と連携し窓口相談を受け付けてきたところであり、平成 29 年度からは公立保育園の園長経験者を配置し、より具体的な窓口相談が行えるようになっていきました。

また、待機児童対策として幼稚園での保育需要の受け入れを推進しており、市内幼稚園との協力関係の構築を進めてきました。

その結果、保育料や預かり保育の実施状況等各幼稚園の情報収集が進んでおり、各幼稚園に問い合わせないと分からなかった情報を保育課で提供できる体制が整いつつあります。

これらの体制づくりが進んできたことから、多様な生活スタイルを持つ個別の保護者ニーズと保育サービスを適切に結びつけることを目的として、平成 31 年度から特定型の利用者支援事業を開始いたします。

具体的には、当該保育士をコンシェルジュとして配置し、保育課窓口を中心に保育を希望される保護者の方々の相談に応じ、個別のニーズに合った保育サービス等の情報提供を行います。

保育サービス等の情報提供は、保育所、認定こども園、幼稚園の教育・保育施設にとどまらず、小規模保育事業、一時保育、ファミリーサポートセンター、病児保育など個別のニーズにあった多様な保育サービスの情報を提供してまいります。

また、保育課以外に、子育てに関する相談や情報収集ができる身近な場所として、すでに多くの市民が利用する、地域子育て支援拠点となる子育て支援センターやつどいの広場との連携を強化し、情報の共有を図るとともに、各家庭に合った情報をタイムリーに案内できるよう保育サービスに関する様々な情報収集を随時進めてまいります。

以上が特定型の利用者支援事業となります。

次に、母子保健事業に関する利用者支援について健康課より説明いたします。

来年度から事業を実施させていただくこととなりましたが、これまで行ってきた事業をより充実させる形での実施ということとなります。

主な目的としては、妊娠期から子育て家庭が抱える課題を把握し、専門的な視点から相談支援を実施し、子育て支援事業との連携を含めた包括的な支援を行う体制を構築する、妊娠から子育て期までの切れ目のない支援を実施することを目的としています。

健康課では妊娠届出書の受付時に保健師等の専門職が面談を行い、心配事などの情報を収集し、サポートが必要な場合は継続して支援を行っておりますが、今後は専門の職員を窓口配置し、より充実した面談体制を整備していこうと考えております。

主な内容としては、地区担当保健師の紹介や子育て支援情報の提供、産後ケア事業の説明などを行い、妊娠期から受けられるサービスを周知していきたいと考えております。

産後うつなどで子育てに支障が出ているような家庭に対し、相談できる場所があるということを知ってもらうということを一番に実施していきたいと考えております。

また、ハイリスクの方たちへの支援の継続は現在も実施しておりますが、来年度からは、初産の方を対象に特にリスクが高くない方であっても、市で実施している両親学級などに参加していない場合は、妊娠後期に再度、心配事などがいないかを確認していく計画です。

このほか、地域でサポートを行っている子育て支援センターなどとも情報交換を行い、連携の強化を図ってまいります。

以上が母子保健型の利用者支援事業となります。

議長：利用者支援事業について報告がありました。確認したいことはありますか。

(しばらく意見なし)

議長：特に意見はないようですので、公立保育園での紙おむつの持ち帰りの廃止について報告をお願いします。

事務局：それでは、公立保育園での紙おむつの持ち帰りの廃止について説明いたします。

紙オムツの持ち帰りについては、家庭における、園児の健康状態の確認を目的に使用済みオムツの持ち帰りをお願いしておりましたが、近年、父母会等から衛生面の懸念を理由に、市の負担による園内処分を要望する意見書が提出されたことを契機に、近隣市等の状況を確認した結果、多くの自治体で持ち帰りを廃止し、園内で廃止している状況があることから、平成31年4月より使用済みおむつの持ち帰りを廃止し、園内処分を行う旨決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

議長：質問のある方、いらっしゃいますか。

委員：公立保育園だけの対応でしょうか。

事務局：オムツの持ち帰り廃止を検討するにあたり、私立保育園の状況を確認させていただきましたが、既に自園処理を実施している保育園があり、なおかつ有料で実施している園もあるため、統一を図ることが難しいことから、平成31年4月からは公立保育園で始めますというご報告となります。

印西市では運営費補助の中でオムツ処理に係る費用が含まれていて、統一的な処理を行うことが可能となっておりますが、白井市ではそのような状況に至っていない状況です。

補助金制度の創設などを含め、市立保育園とは今後、協議、検討をしてみたいと考えております。

委員：私立保育園と公立保育園で保育サービスに格差が生じることになりませんか。

事務局：私立保育園への保育委託の中にオムツに係る費用が含まれるかどうかは明確な規定がない状況です。

近隣の状況として先ほど印西市の状況をご説明しましたが、調査時点において、印西市以外ではオムツ処理に係る費用を補助している自治体はありませんでした。

また、市内私立保育園においては、処理費用を保護者から徴収している園、いない園と対応も様々な状況です。

一定の保育サービスについては格差が生じてはならないと考えておりますが、オムツ処分に関しては付帯サービスと捉えており、今回は公立保育園のみでの実施という結論に至ったという状況です。

委員：公立保育園は無料だけれども私立保育園は有料になるなど、保護者への説明について、市で実施する考えはありますか。

事務局：既に私立保育園に通園している保護者に、改めて制度の説明を行う予定はありません。

今後保育サービスの情報提供を行うにあたり、サービスを選択する時点から各園でサービスの違いがある旨を周知していくことは可能ですので、各園と協議してまいります。

議長：今後、保育コンシェルジュを配置するお話がありましたが、利用者の方に様々な情報の提供をお願いします。

議長：ほかにご意見ありますか。

委員：オムツ処理に係る費用についてはどのくらいになりますか。

また、私立保育園での処理費の徴収金額について教えてください。

事務局：0～2歳児が1日当たり4枚使用することを想定して、公立保育園3園の合計で512千円と積算しております。

委員：対象は0～2歳児のみですか。3歳児以上もオムツをしている子はいると思いますが、その子たちも対象になりますか。

事務局：積算の基準として0～2歳児の園児数を使用して積算したということで、3歳児以上も対象とした事業となります。

また、私立保育園での徴収額については手元に資料が無いため、お答えできません。

議長：ほかにご意見ありますか。

(しばらく意見なし)

事務局：先ほどの子育て支援に係るアンケートについての補足です。

アンケート前半部分の集計については概ね結果が出ております。一部ご紹介すると、食事の状況については、毎日食事を食べていると答えた方が大半という結果が出ております。

食べていないと答えた方については、原因などを分析していきたいと考えております。

平成31年度からの計画の策定にあたって、皆様にご検討いただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

議長：集計のスケジュールが遅れているということだが、来年度の計画策定への影響については大丈夫ですか。

事務局：事業者からは、集計についても概ね終了しているという報告は受けておりますので、新年度の作業にあたって影響はないものと考えております。

議長：ほかにご意見ありますか。

(しばらく意見なし)

議長：特にないようですので、予定していた時間よりも早いですが終了したいと思います。

事務局のほうで事務連絡がありましたらお願いします。

事務局：来年度の予定についてお知らせします。

この会議は例年2回ほど開催させていただいておりますが、来年度については、次期子ども・子育て支援事業計画の骨子案、素案などについて皆様にご審議いただくこととなりますので、概ね5回ほど開催を予定しております。

平成31年度の第1回目の会議については、5月中旬を予定しておりますのでご協力をお願いいたします。

議長：では、よろしいでしょうか。

以上を持ちまして、平成30年度第2回白井市子ども子育て会議を終了させていただきます。

4. 閉会

(終了)